

2026.10.13

**自治体備蓄促進に向けた調査検討業務 有識者会議
第一回 資料**

議事次第

開催日時:2026年10月13日(火) 10:00～最長12:30

※資料(一部)・議事概要は内閣府防災HPに掲載予定

議事	説明者	ページ
開会・資料確認	事務局	—
参事官ご挨拶	内閣府 参事官	—
委員紹介・座長選出・座長ご挨拶	事務局／座長	4
議事(1) 本事業の背景・ゴール・進め方	事務局	5～9
議事(2) 備蓄の現状とこれまでの考え方（熊本地震速報を含む）	事務局	10～14
議事(3) 論点（本日方向性を確認したい事項）	座長進行	15～19
議事(4) 分科会での検討事項・今後の進め方・宿題	事務局	20～23
閉会	事務局	—

本日のゴール



共有

- これまでの備蓄物資における数量算定の考え方と課題
- 令和8年熊本地震で見えた課題(速報)



方向性の合意

- 論点① 前提とする災害規模と目標設定の考え方
 - ⇒ 防災基本計画に則った想定最大規模災害を最終ゴールとするのでよいか
 - ⇒ 現実とのギャップを踏まえ、マイルストーンを設定して進めていくやり方でよいか
- 論点② 計算式の構造と自由度
 - ⇒ 標準式＋自治体の裁量を持たせる形でよいか(式の具体的な構造は議論)



ご意見いただきたい点

- 論点③ 想定避難者数(N)の捉え方
 - ⇒ 想定最大規模災害の被害想定に基づく想定避難者数か、実績避難率を参考にするか
- 論点④ 減算(自助・共助／官民連携・広域連携)の扱い
 - ⇒ どのような条件で必要備蓄量を減らすことができるか
- 論点⑤ 段階目標と進捗の測り方
 - ⇒ マイルストーンはどのようにセットするのがよいか(指標は何がよいか)

本日はガイドラインと計算式の「枠組み」についてご意見をいただきます

委員紹介・座長選出

No.	分類	所属・役職	氏名
1	学術機関	東京大学先端科学技術研究センター 教授	廣井 悠
2		防災科学技術研究所 客員研究員	宇田川 真之
3		ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究調査部長	行司 高博
4		関西国際大学 客員教授	斉藤 容子
5	地方公共団体	熊本県健康福祉部健康福祉政策課地域支え合い支援室 室長	藤本 真之介
6		能登町 総務課危機管理室 室長	道下 政利
7		倉敷市企画財政局情報政策部情報政策室 主幹	高槻 直樹
8	NPO	公益社団法人 ピースボート災害支援センター	辛嶋 友香里
9	民間事業者	一般社団法人 AZ-COMネットワーク 組織拡大本部 部長	菅原 潤一
10		AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 取締役 執行役員 事業推進グループ長	小倉 友紀
11		イオン株式会社 執行役 人事・サステナビリティ担当	岡田 尚也

※敬称略。

本事業の背景

令和7年7月1日施行の災害対策基本法第49条第2項により、地方公共団体は災害用備蓄物資の状況を年1回公表することが義務化された。

能登半島地震等で明らかとなった物資確保・供給上の課題を踏まえ、地方公共団体の備蓄状況を平時から可視化し、備蓄の充実と広域支援の円滑化を図るために設けられた制度である。被害想定不足や要配慮者への備え、地理的条件による輸送制約などの教訓を今後の災害対応の強化につなげる基盤として位置付けられる。

本事業では、昨年度の地方公共団体の備蓄すべき品目と公表する品目の整理の継続として、備蓄品目ごとの必要数量算出に資する基礎計算式と、周辺課題の解決に資するガイドラインを策定し、理解浸透を図る。

昨年度は「何を備蓄・公表するか」を整理、本年度は「どの程度備蓄するか」の考え方を示す

令和7年度

災害対策基本法の改正

地方公共団体の長は年1回、物資の備蓄状況を公表することに

令和7年度

前年度事業

地方公共団体が備蓄すべき品目と公表する品目を整理

令和8年度

本事業

品目ごとの必要数量の考え方(基礎計算式)とガイドラインを策定

ガイドラインの
観点



- 国の指針、自治体の計画、過去の災害対応を体系的に整理し、備蓄数量の設定根拠も含めて現状と課題を把握する
- 離島・半島・豪雪地域など、孤立が想定される地域の特性を踏まえた考え方を示す
- 算定の考え方を、各自治体で適用でき、住民や関係者に分かりやすく説明できるものとする

本事業の背景 公表すべき品目について（昨年度成果）

地方公共団体における物資の備蓄状況の公表に係る検討会における委員からの意見および自治体ヒアリング結果を踏まえ、公表すべき備蓄品目の粒度(品目を管理するうえでの細かさ)および単位を整理した。令和7年度は在庫管理を重視した単位設定とし、住民向け公表に適した単位については、次年度以降に検討を行うこととした。これにより、制度改正への対応と適切な情報提供の両立を図ることとした。

<「備蓄すべき品目」の粒度・単位>

公表時の品目	品目(粒度)	単位
飲料水*1	水(500ml) 水(2L)	本
アレルギー対応食 (主食)	精米*2	kg
	アルファ化米 パックご飯 パン(長期保存) 即席麺(カップ、袋) ビスケット、クラッカー類 その他主食類	食
食料(主食)	上記に同じ	食
毛布	毛布	枚
ベッド	段ボールベッド 簡易ベッド	セット 台

公表時の品目	品目(粒度)	単位
携帯トイレ	携帯トイレ	回
簡易トイレ	簡易トイレ	基
凝固剤・ 便袋	凝固剤 便袋	回
トイレットペーパー	トイレットペーパー	ロール (個)
生理用品	生理用品(普通用)	枚
おりものシート	おりものシート	枚
子供用おむつ	子供用おむつ(新生児) 子供用おむつ(S) 子供用おむつ(M) 子供用おむつ(L) 子供用おむつ(LL)	枚
大人用おむつ	大人用おむつ(S) 大人用おむつ(M) 大人用おむつ(L) 大人用おむつ(LL)	枚
尿取りパット	尿取りパット	枚

公表時の品目	品目(粒度)	単位
おしりふき	子供用おしりふき 大人用おしりふき	個
乳児用ミルク	粉ミルク(800g) 液体ミルク(200ml) 粉ミルク(アレルギー対 応)	缶 本 缶
哺乳瓶	哺乳瓶 哺乳瓶(使い捨て)	本
介護食	介護食品(主食)	食
特別用途食品	特別用途食品(病者用 食品)(主食)	食
離乳食	離乳食(主食)	食
パーティション	パーティション	枚
寒冷・ 猛暑対応品	断熱シート アルミシート 冷却マット	個

本事業の背景 公表すべき品目について（昨年度成果）

また、「備蓄すべき品目」の基本日数についても、委員からの意見および自治体ヒアリング結果を踏まえ、整理した。全ての人を対象とした品目については基本日数を3日とし、要配慮者を対象とした品目については、他の品目による代替が困難であること・発災後の調達では時間を要することを踏まえ、基本日数を7日とした。

<「備蓄・公表すべき品目」の基本日数>

品目	1～3日目	4～7日目	品目	1～3日目	4～7日目
水	○	×	おしりふき	○	○
食料品(主食)	○	×	凝固剤・便袋	○	×
毛布	—		おりものシート	○	○
携帯トイレ	○	×	尿取りパット	○	○
簡易トイレ	—		寒冷・猛暑対応品	—	
トイレットペーパー	○	×	ベッド	—	
生理用品	○	○	パーティション	—	
大人用おむつ	○	○	アレルギー対応食(主食)	○	○
子供用おむつ	○	○	介護食品(主食)	○	○
乳児用ミルク	○	○	特定用途食品(主食)	○	○
哺乳瓶	—		離乳食(主食)	○	○

- 昨年度成果である備蓄・公表すべき品目)はその選定理由や留意点について自治体説明(備蓄品目リストおよびB-PLo新機能に関する説明会)を通して周知
- 今年度は有識者会議の資料・議事概要を公開し、検討段階から広く周知する

本事業のゴール（成果物）

最終成果物は「**ガイドライン**」、基礎計算式・段階的な目標・シミュレータは、その構成要素として位置付ける



ガイドライン

最終成果物(2月末)

自治体が自ら必要備蓄量を算定するための考え方を示す

章構成(案)

1章 背景と目的

2章 地方公共団体が備蓄すべき品目と数量

3章 官民連携の参考事例・モデルケース

4章 備蓄品目の標準化

5章 まとめ



構成要素



① 基礎計算式

2章に掲載

品目ごとの必要数量の考え方(国が示す部分／自治体が判断する部分を整理)

段階的な目標:最終水準までの段階と進捗の把握方法

算定ツール:条件の入力・選択で品目別の必要数量を算出

主な検討の場:検討会



② 官民連携の参考事例・モデルケース

3章に掲載

保管場所・要配慮者対応・県と市町村の役割分担・流通備蓄など、備蓄の課題への対応例

モデルケース集

自治体の規模別・地域特性別に整理

主な検討の場:官民連携分科会



③ 品目の標準化

4章に掲載

調達・更新の効率化に向けた、品目ごとの最低基準・推奨仕様

標準仕様案・調達チェックリスト

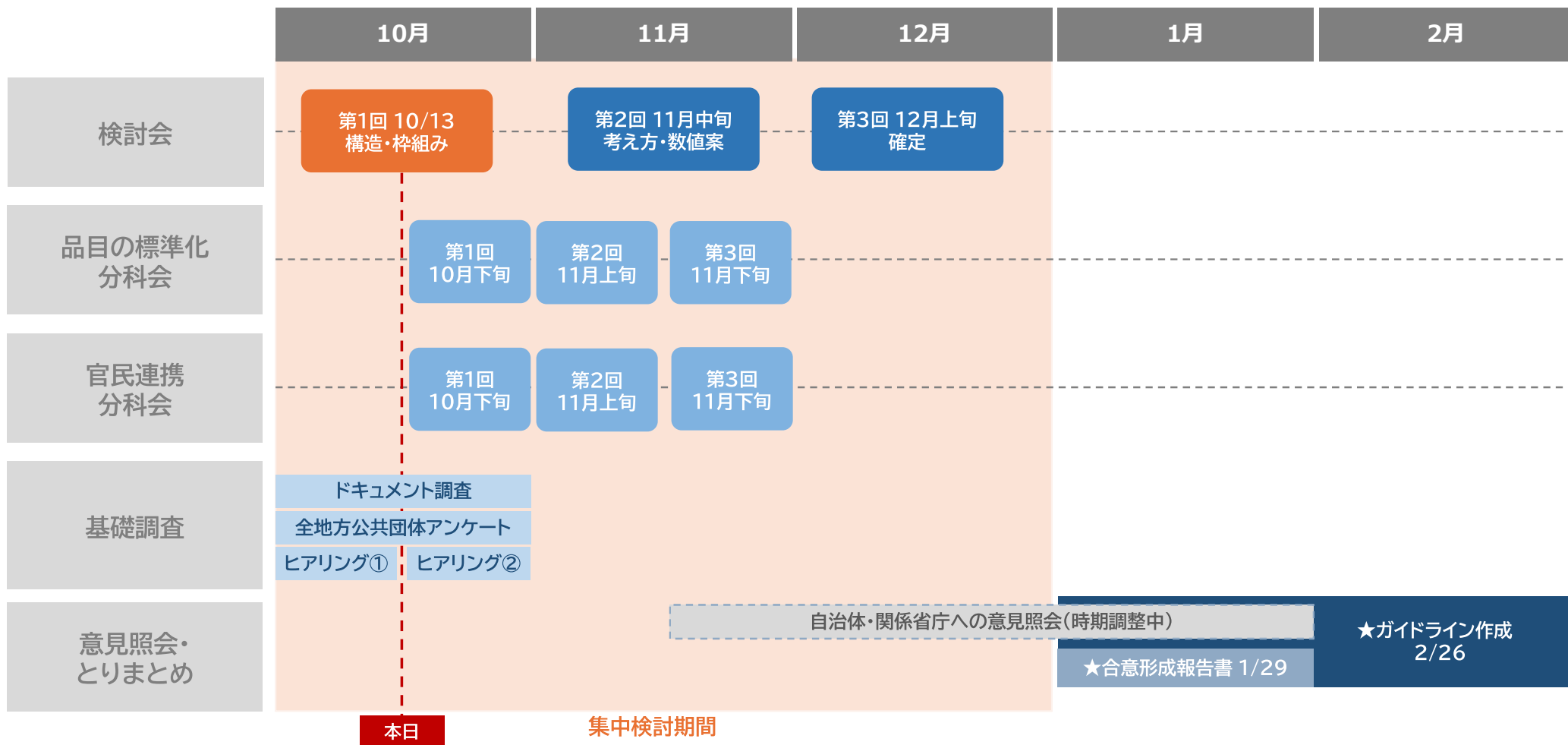
食料の質(おいしさ・廃棄削減)の観点を含む

主な検討の場:品目の標準化分科会

次の3点をガイドラインの基本作成方針に設定し、本取組を進めていく
[現実的な道標を示す / 標準値の押し付けにしない / 準備・移行期間を前提として考慮する]

会議体と全体スケジュール

10月～12月の実質3か月・検討会3回で、枠組みの確認から確定まで進める



※分科会は中間報告(第2回検討会)・最終報告(第3回検討会)として検討会に反映。会議資料(一部)・議事概要は内閣府防災HPに掲載予定

東日本大震災以降の備蓄関連文書の変遷と体系

上位			
	I 2011～2015 東日本大震災(2011)を契機	II 2016～2023 熊本地震(2016)を契機	III 2024～2026 能登半島地震(2024)・令和8年熊本地震を契機
	法律 義務・権限の根拠	2012.6 災対法改正：備蓄不足時の物資供給要請要請を待たない供給（プッシュ型の根拠） 2013.6 災対法改正：指定避難所制度、避難所内外の被災者への物資配布（§86の6・7）	2025.7 災対法等改正：自治体の長に備蓄状況の年1回公表を義務化（§49②）／救助法に「福祉サービスの提供」追加
	国の計画 防災基本計画・具体計画	2011.12 防災基本計画：最大クラス想定・2レベルの考え方 2015.3 南海トラフ具体計画：国が4～7日目分をプッシュ型で調達	2025.6 南海トラフ具体計画 最終改定 2025.7 防災基本計画：家庭備蓄「最低3日・推奨1週間」、スフィア基準、国備蓄の分散 2026.7 防災基本計画 修正
	ガイドライン・手引き 技術的助言・参考	2013.8 避難所の生活環境確保に向けた取組指針（内閣府） 2016.4 避難所運営GL・トイレGL・福祉避難所GL（内閣府） 2019.3 ラストマイルHB：必要量・保管面積の算出基準（国交省） 2019.3 食品ストックガイド（農水省） 2022 ラストマイルHB改訂：停電・感染症	2024.3 ラストマイルHB改訂：倉庫シェアリング 2024.6 在宅・車中泊避難者支援の手引き 2024.12 取組指針・各GL改定（スフィア基準、開設時の簡易ベッド等） 2026.9 要配慮者向け食品ストックガイド改定（農水省）
通知・調査・システム 運用・実務	2011.4 避難所の栄養参照量（厚労省） 2012.2 地域防災計画の見直し要請（消防庁）	2018.8 避難所の栄養管理（厚労省） 2020 物資調達・輸送調整等支援システム運用開始	2025.1 全国備蓄状況調査（50品目）公表 2025.4 B-PLo運用開始 2025.6 トイレ必要数算定シート／温かい食事確認シート
備蓄への影響		「物資供給の仕組み」と「避難所の質」の基準化 不足は県・国に要請する前提。自治体備蓄の数量基準は示されず 必要量・保管面積の算出基準、栄養参照量など算定の材料が分散して整備	「備蓄量の見える化」へ転換 公表義務化で各自治体の水準と根拠の説明が必要に →数量の考え方が空白

※ 主要な文書を抜粋。文書番号・法的性格(技術的助言か否か)は整合性確認調査で精査予定

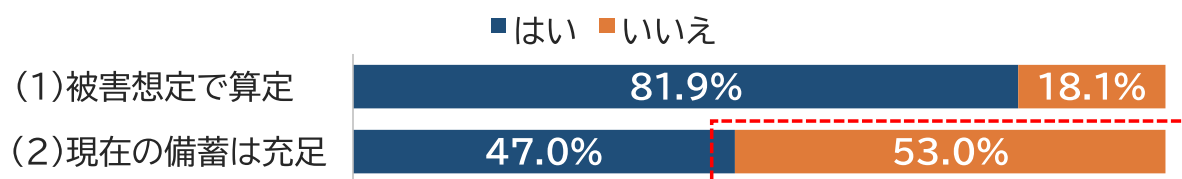
国・地方公共団体における備蓄の現状



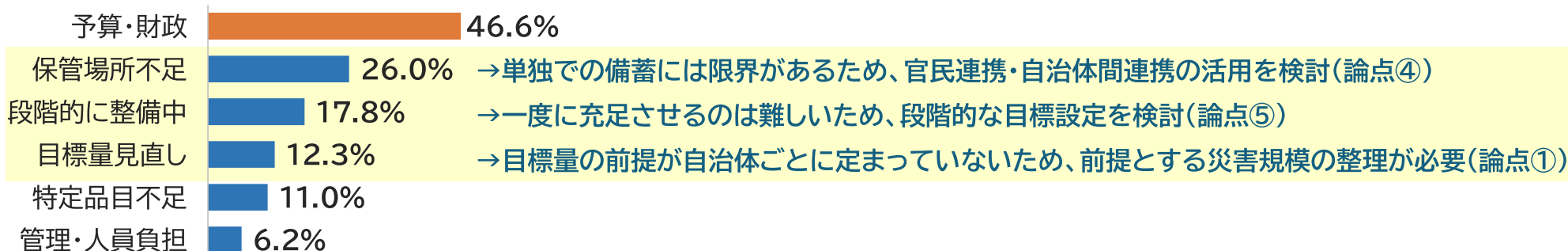
問題提起：約8割の市区町村が最大規模の被害想定を根拠に備蓄量を算定している一方、現在の備蓄が充足していると回答した団体は約半数にとどまる

■ 市町村の備蓄状況

<備蓄量の算定根拠と充足度(n=281) 地方公共団体向けアンケート速報値>



(3)未充足の理由(複数回答)



論点①:最終ゴールを想定最大規模の災害とするか

論点④⑤:段階的な目標設定と、自治体間・官民連携による減算をどう考えるか

国・都道府県の備蓄物資の現状の考え方

■ 都道府県の考え方(主な類型)

- 都道府県と市町村の役割分担は都道府県ごとに異なり、地域の被災リスクを反映した方針もみられる(全国の類型化は調査中)

■ 国の考え方(プッシュ型支援)

- 発災当初に、国が要請を待たずに必需品(基本8品目等)を被災地へ緊急輸送する仕組み(応急対策の物資は自治体備蓄が基本)
- プッシュ型支援は不足時の補完で、常に行われるものではない

鳥取県

県と全市町村があらかじめ品目と量を分担して持ち合い、被災していない市町村が被災した市町村を応援する「**連携備蓄型**」
⇒市町村は個人向けの22品目を人口比で分担し、県は大型資機材を持つ

大阪府

府と市町村がそれぞれ最大被害の災害を想定し、重点11品目の3日分を原則1:1で分け合う「**協議会で決めた共通方針型**」

和歌山県

緊急輸送ルートができるまでの3日間を、住民・市町村・県で1日分ずつ分ける「**1:1:1の三者分担型**」

東京都

都と区市町村が連携して備蓄し、さらに帰宅困難者分も一時滞在施設などで確保する「**都・区市町村連携+帰宅困難者対応型備蓄**」

静岡県

県は現物を持たず、交付金で市町の3日分の備蓄を支える「**財政支援型**」

首都直下地震

緊急対策区域内自治体

南海トラフ巨大地震

特別強化地域自治体

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

特別強化地域自治体

これまでの数量算定の考え方と課題

地域防災計画・備蓄方針にみられる主な算定方法

$$\text{必要備蓄量} = \text{想定避難者数} \times \text{品目別1日消費量} \times \text{備蓄日数（1～3日）}$$

国・都道府県・市町村の算定方法の類型

観点	主な傾向(調査結果を記載)
想定避難者数	被害想定ベース／人口比率 等
前提とする災害	最大想定／特定災害 等
日数・役割分担	県・市町村の分担 等

現行の算定方法の課題

- ・ プッシュ型支援は3日目の県拠点到着が目標で、避難所までの到達は保証されない
- ・ 孤立可能性集落への到達遅延が考慮されていない
- ・ 寒冷地・猛暑地域での消費量の変動が反映されない
- ・ 広域同時被災時の支援リソース分散が考慮されていない
- ・ 在宅避難者・帰宅困難者、車中泊避難者等が算入されていない場合がある
- ・ 要配慮者物資の必要量や供給継続期間が十分に考慮されていない

令和8年熊本地震における物資供給の状況（速報）①発災～24時間



問題提起：比較的発生頻度の高い規模の災害で需要と供給のミスマッチが生じるのであれば、南海トラフ地震・首都直下地震には対応できないため、どの時点で、何が、どれだけ足りなかったのかを検証し、計算式の前提に反映する。

発災は2026年7月28日16時27分、M7.1、最大震度7 ⇒ 「発災～12時間」は7/28夕方～7/29早朝、「12～24時間」は7/29早朝～夕方

主体 \ 経過時間

発災～12時間

12～24時間

宇城市

- ・ 発災1時間以内：備蓄倉庫から搬出開始(水・食料、発電機・投光器など)
 - ⇒ 備蓄の所在リストがなく、手探りで搬出
 - ⇒ 避難者数の把握や避難所からの要請を待たずに避難所へ搬送
- ・ 協定先・地域企業からおにぎり等食料支援の申し出
- ・ 製パン事業者へパンを直接発注

- ・ 市の物資拠点を開設
- ・ 市が発注したパンが到着

熊本県

- ・ 災害対策本部を設置
- ・ 物資供給協定を結ぶ企業の被害状況を確認し、県健康福祉部と連携して、供給できる企業に協力を要請
- ・ グランメッセ熊本を物資拠点として使えるか、県職員が現地で安全確認
 - ⇒ 第2回災害対策本部会議で、展示ホールAを物資集積拠点として開設すると決定

- ・ グランメッセ熊本(展示ホールA)を物資集積拠点として開設
 - ⇒ 国のパン1万食を受け入れ
 - ⇒ 電源車の一部を避難所へ発送し、スポットクーラーの受け入れ調整
- ・ セブン-イレブン・ジャパンが県の要請を受け、飲料・カップ麺などを拠点に搬入
- ・ 九州道などで計110.8kmが通行止め

政府

- ・ 政府の災害対策本部を設置
- ・ 政府調査団が現地で活動(内閣府防災ページ)
- ・ プッシュ型支援が発動

- ・ パン1万食がグランメッセ熊本に到着
- ・ 水(500mlペットボトル)約1万本が美里町役場に到着

令和8年熊本地震における物資供給の状況（速報）②24時間～1週間

主体 \ 経過時間	24～72時間	72時間～1週間
宇城市	- 国のプッシュ型物資(水・パン)が到着 - 衛生用品(おむつ、除菌用品等)、発電機・投光器用のガソリンが不足(～1週間ほど継続) - 分散備蓄の倉庫間で運ぶ車両・人員が不足	- 応援職員約40名が到着 - 在庫管理アプリを導入したが、入出庫登録が追いつかず - 物資が次々に届いて荷下ろしが滞り、受入を停止 - スポットクーラーが届いたが避難所の電源容量が不足 - 段ボールベッドが不足
熊本県	- 市の要請を受けて物資システム(B-PLo)に入力 - 全国の支援物資が拠点に順次到着 - 県トラック協会が車両を確保し、日本通運が荷役・仕分けを担当 「事前に入ってくる物量の見通しが立てにくい」 - 大型車が入れない地域では小型車に積み替えを実施	- 八代市の民間倉庫を追加し(2拠点体制)、独自のタグを貼って市町へ配布 - 飲料水の仕入れ拡充と、避難所までのラストワンマイル輸送の強化を打ち出す - 企業・団体からの物資は事前申請制に
政府	- 災害対応車両登録制度に基づき、トイレカーを派遣 - スポットクーラーが216台がグランメッセ熊本に到着 - 乳幼児用紙おむつ1,048枚、大人用紙おむつ600枚が八代市総合体育館に、大人用紙おむつ12,048枚、乳幼児用紙おむつ9,272枚がグランメッセ熊本に到着	- 生理用品10,764枚がグランメッセ熊本に到着 - 乳幼児用紙おむつ6,348枚、大人用紙おむつ870枚、ガーゼ1,072枚がグランメッセ熊本に到着



見えてきた課題

- 初動を支えたのは自治体の備蓄
- 発災直後はNが実測できないため、事前に決めた想定値が頼り
- 協定・流通在庫は、被災地内では供給できない場合がある
- 自治体側の受け入れ能力(場所・人・車両など)が上限になる
- 量の問題だけでなく、在庫管理などの運用面での課題が大きい

- ➔ 初動(発災～3日)は自治体備蓄はマニュアルでの前提
- ➔ 論点③想定避難者数(N)の捉え方
- ➔ 論点④必要備蓄量の減算条件
- ➔ 論点⑤段階目標におけるオペレーションの組み込み
- ➔ DX化・B-PLo活用など今後の検討課題へ

本日ご議論いただきたい論点

本日は**ガイドラインと計算式の「枠組み」**についてご意見をいただきたい

論点	背景(なぜ論点か)	本日の問い	選択肢・観点
1 前提とする災害規模と目標設定の考え方 方向性の合意 詳細 p.17	防災基本計画では想定最大規模災害を対象とする一方、算出量と現状の備蓄量の差が大きくなることが想定される	最終ゴールを想定最大規模の災害とし、現実とのギャップを踏まえ、マイルストーンを設定して進めていくやり方でよいか	比較的发生頻度の高い規模の災害と、想定最大規模の災害を、段階で結ぶ
2 計算式の構造と自由度 方向性の合意 詳細 p.18	機械的に算定できる部分と、地域ごとの判断が必要な部分を明確にすることが求められている	標準式＋自治体の裁量を持たせる形でよいか	標準式＋自治体判断のオプションもしくは考え方のみ示す
3 想定避難者数(N)の捉え方 ご意見 詳細 p.13・19	必要量を最も左右する変数。被害想定は自治体ごとに異なり、財政措置との乖離にも直結	何を基準にNを置くか。避難所外避難者(在宅・車中泊避難等)をどう扱うか	- 被害想定ベース - 既往災害の実績避難率を参考 - 類似団体の区分で目安を提示
4 減算(自助・官民連携・自治体間連携)の扱い ご意見 詳細 p.19	流通備蓄・広域連携等を、必要量の中でどう位置づけるかの考え方の整理が必要	どこまで・どのような条件で、必要量から差し引けるか	- 条件:協定の内容／数量の確約／引渡時間／同時被災のリスク - 減算になじまない品目(水など)の扱い
5 段階目標と進捗の測り方 ご意見 詳細 p.17・19	公表直後の適合は求めず、準備・移行期間を前提とする方針	段階数と各段階の水準・到達年次をどう示すか。進捗をどう把握するか	- 到達年次:国が目安を示す／自治体が計画で定める - 進捗:充足率で把握するか

※備蓄日数(カテゴリ1:3日分、一部の要配慮者対応品目:7日分)は前提として扱い、論点には含めまい。論点①の枠組みを確認したうえで、②以降をご議論いただく

論点① + ⑤ 前提とする災害規模と段階の考え方

前提とする災害規模(最終ゴール)は防災基本計画に基づき「想定し得る最大規模の災害」とする。

方向性の合意

論点①:最終ゴール(STEPO)の想定最大規模の災害に対する必要備蓄量と現状の備蓄量のギャップを踏まえ、マイルストーンを設定する

ご意見

論点⑤:段階目標と進捗の測り方

- ・ マイルストーンは何段階にすべきか
- ・ 各段階の到達水準は何にすべきか(災害規模、避難率、要配慮者数など)

方向性の合意

論点①:最終ゴール(STEPO)は想定最大規模の災害とする

STEP ○

その地域で想定し得る最大規模の災害の想定避難者分

南海トラフ巨大地震
日本海溝・千島海溝地震
首都直下地震 など

STEP 1

例) 想定避難者分のうち
要配慮者分

STEP 2

例) 既往災害時の実績
避難率を前提とし
た避難者数分

STEP 3

例) 南海トラフ巨大地震などの想定避難率を前提とした避難者数分



目安:○年後

目安:○年後

論点② + ③ + ④ 計算式の構造と自由度

方向性の合意

論点②

- ・ 式はシンプルさを優先し、**標準式 + 自治体の裁量**を持たせる形でよいか
- ・ 国が決める範囲と自治体を選べる範囲の線引き

基礎計算式（素案） Q_i ：自治体が備えるべき必要備蓄量（ i ：品目）

$$Q_i = N \times C_i \times (D_{\text{base},i} + D_{\text{add}}) \times R_{\text{climate},i} - Q_{\text{red},i}$$

国が示す標準値

全国共通で機械的に算定

C_i : 1人1日あたりの必要量

D_{base} : 備蓄すべき基本日数
(3日または7日)

※ C_i は各種ガイドから引用

※基本日数は品目ごとに設定(R7年度整理済: 一般品目3日/要配慮者対象品目7日/耐久品は日数を乗じない)

想定避難者数(N)

国が方針を示す

ご意見

論点③

N: 想定避難者数

- A) 想定最大規模災害を対象に設定する
- B) 実績避難率を採用する
- C) 人口の一定割合

各種変数

自治体が設定

D_{add} : 追加日数【加算型】

外部支援到達遅延・孤立リスク等に基づき設定

R_{climate} : 気候補正係数
【乗算型】

寒冷地・猛暑地域の条件に基づき設定

設定方法: 対象項目のチェックもしくはフローチャートなどで決定

減算要素

条件に応じて自治体が設定

Q_{red} : 減算要素

自助、官民連携、自治体間連携などによる必要備蓄量の減算

ご意見

論点④

減算条件をどう考えるか

基礎計算モデルの作成に関するイメージ図

式概念

$$Q_i = N \times C_i \times (D_{\text{base}} + D_{\text{add}}) \times R_{\text{climate}} - Q_{\text{red}}$$

C

支援遅延・
孤立リスク形

外部支援の到達遅延・
孤立リスクを日数に加算



計算モデル:C-① ～日数加算型の計算モデル～

$$Q_i = N \times C_i \times (D_{\text{base}} + D_{\text{add}}) (\times R_{\text{climate}})$$

外部支援到達遅延・孤立リスク等に基づき日数を加算。寒冷地・猛暑地域の条件に該当する場合は気候係数を併用



計算モデル:C-② ～式の全項目を用いる計算モデル～

$$Q_i = N \times C_i \times (D_{\text{base}} + D_{\text{add}}) (\times R_{\text{climate}}) - Q_{\text{red}}$$

C-①に加え、自助・官民連携・自治体間連携などによる必要備蓄量の減算を考慮

B

地域リスク形

寒冷地・猛暑地域の
条件を反映



計算モデル:B-① ～気候係数を乗じる計算モデル～

$$Q_i = N \times C_i \times D_{\text{base}} \times R_{\text{climate}}$$

寒冷地・猛暑地域の条件に基づき気候係数を乗算



計算モデル:B-② ～気候係数+減算の計算モデル～

$$Q_i = N \times C_i \times D_{\text{base}} \times R_{\text{climate}} - Q_{\text{red}}$$

B-①に加え、自助・官民連携・自治体間連携などによる必要備蓄量の減算を考慮

A

基本形

全国共通の標準式



計算モデル:A-① ～最もベーシックな計算モデル～

$$Q_i = N \times C_i \times D_{\text{base}}$$

全国共通で機械的に算定する標準式



計算モデル:A-② ～標準式+減算の計算モデル～

$$Q_i = N \times C_i \times D_{\text{base}} - Q_{\text{red}}$$

標準式に、自助・官民連携・自治体間連携などによる必要備蓄量の減算を考慮

① 標準形（減算なし）

② 減算考慮形（必要備蓄量から Q_{red} を減算）

観点①：減算要素（ Q_{red} ）の考慮

※ N：国が方針を示す（ア.想定最大規模災害／イ.実績避難率／ウ.人口の一定割合）【論点③】 C_i ：既存の指針等の数値を適用 D_{base} ：3日／7日（R7年度議論済み） Q_{red} ：減算条件は【論点④】

※ 自治体は何を選択・考慮したかを可視化できるようにする

論点③～⑤ ご意見をいただきたい事項

③ 想定避難者数(N)の捉え方

委員への問い

- ・ 被害想定ベースか、実績に基づく避難率か

事務局案

過去災害で「どのくらい足りなかったか」を検証し、根拠とする。値は第2回で提示

④ 減算(流通備蓄・広域連携)の扱い

委員への問い

- ・ 減算を認める条件(協定・契約の内容、数量確約、引渡時間等)
- ・ 減算になじまない品目(水など)の扱い

事務局案

今年度は考え方と条件の整理まで。官民連携分科会にて検討・整理

⑤ 段階目標と進捗の測り方

委員への問い

- ・ 目標量に対する進捗状況の指標を作成し、年1回の公表と連動させてよいか
- ・ 到達年次は国が示すか、自治体が計画で定めるか

事務局案

国は段階の中身を定め、到達年次は目安として示す

論点④ 流通備蓄の事例について

自治体備蓄においてリスク分散や更新コストの削減などの効果が期待される流通備蓄は、必要備蓄量の減算要素となりうるか。

<流通備蓄の事例>

プレスリリース資料より

	CASE1	CASE2
	災害救助に必要な物資の調達に関する協定 広島県 × 日清食品株式会社	災害時における備蓄物資確保等に関する協定 横浜市 × スギホールディングス株式会社
保管場所	企業が県内の倉庫に保管する流通在庫の一部	市が管理する備蓄庫に企業の商品を設置
対象品目・数量	- 即席麺 5万食 - 割箸 5万膳	- 子ども用おむつ 約22,000枚 - 高齢者用おむつ 約10,000枚 - 生理用品 約52,000枚 - 口腔洗浄液 約306L - トイレパック 約2,000個
数量の担保	品目・数量・保管場所を協定に明記(県方針)	品目・数量は市と企業が協議して決め、設置時に確認書を作成
平時の更新	流通在庫として企業の通常の商流で回転	原則1年で企業が商品を入れ替え

流通備蓄を減算に算入する条件などの詳細は、「官民連携・都道府県と基礎自治体の役割分科会」にて議論を予定。

分科会について

計算式で示せるのは主に備蓄の「量」であり、品目ごとの仕様のばらつき、流通備蓄・民間協定の実効性、都道府県と市町村の役割分担など、計算式に反映しきれない地方公共団体の備蓄の課題が残る。**これらを専門的に議論するため、2つの分科会を設置する。**

■ 品目の標準化分科会

今年度ゴール

標準化が必要な品目を特定し、品目ごとの最低基準・推奨仕様（標準仕様案・調達チェックリスト）を取りまとめ、ガイドライン4章に反映（食料の質の観点を含む）

委員選定：基礎調査で標準化が必要とされた品目の知見を持つ団体

分類	氏名・所属・役職
学識経験者	宇田川 真之 防災科学技術研究所 客員研究員
学識経験者	須藤 紀子 お茶の水女子大学 基幹研究院 教授
地方公共団体(県)	藤本 真之介 熊本県健康福祉部健康福祉政策課 地域支え合い支援室 室長
NPO・支援団体	栗田 暢之 レスキューストックヤード 代表理事／JVOAD 代表理事
NPO・支援団体	小山内 世喜子 男女共同参画地域みらいねっと 代表理事
NPO・支援団体	西室 幸徳 コメリ災害対策センター 常務理事

■ 官民連携・都道府県と基礎自治体の役割分科会

今年度ゴール

流通備蓄・民間協定を備蓄量に算入する条件と、都道府県と市町村の役割分担の考え方を整理し、モデルケース集としてガイドライン3章に反映

委員選定：特徴的な備蓄方針のある県、災害時の物資支援実績がある民間事業者

分類	氏名・所属・役職
学識経験者	行司 高博 ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究戦略センター 研究調査部長
地方公共団体(県)	唐渡 茂樹 徳島県 危機管理部 防災対策推進課 被災者支援推進室長
地方公共団体(市町村)	道下 政利 能登町 総務課 危機管理室長
物流事業者	菅原 潤一 一般社団法人AZ-COMネットワーク 組織拡大本部 部長
小売事業者	成田 智哉 生活協同組合コープさっぽろ
小売事業者	宮西 征揮 スギホールディングス株式会社
食品メーカー	宝田 剛 日清食品ホールディングス株式会社
防災関係団体	山本 健人 SGH防災サポート財団

検討会と分科会の関係性

2つの分科会の結論を検討会の基礎計算式に反映し、3つの会議の成果をガイドライン1冊にまとめる。

品目の標準化分科会

ゴール:
品質基準を定める品目の選定、最低品質基準と標準化の考え方の整理

受け取る条件:

- ・ 計算式で数量を出す対象品目・カテゴリ
- ・ 計算上の単位(本・食・枚など)

返す結論:

- ・ 品目ごとの標準的な規格・荷姿
⇒ 計算した必要量を、備蓄する数量(本数・個数)に換算する前提
- ・ 人数で数えない品目(パーティション等)の数え方

検討会(基礎計算式)

ゴール:
備蓄すべき物資・資機材等の「数量の基礎計算式」と達成水準の決定

検討会で決めること:

- ・ 計算式の構造と変数(対象者数・1人1日あたりの量・日数・地域リスク)
- ・ 人数で数えない品目の数え方
- ・ 時間軸区分(発災～3日／4～7日)の計上ルール
- ・ 達成水準(段階的な目標)

分科会の結論を受けて計算式を修正・完成

官民連携分科会

ゴール:
流通備蓄のモデルケース及び算入可能性の整理、県と市町村の役割分担

受け取る条件:

- ・ 自治体が自ら備える範囲(期間・品目)
- ・ 4～7日目分をどう扱うかの論点

返す結論:

- ・ 流通備蓄を必要量・充足率への算入の可能性
- ・ 県と市町村の役割分担の型
⇒ 段階目標(あるべき水準)の考え方に反映

▼ ガイドラインへの反映(残された課題の整理)

4章 備蓄品目の標準化
標準化品目リスト

2章 品目と数量
基礎計算式・計算例／係数一覧／シミュレータ

3章 参考事例・モデルケース
官民連携・役割分担のモデルケース集

ガイドライン策定の流れ：第3回検討会終了後、1月に関係省庁や自治体へ意見照会を実施した後、2月にガイドライン完成予定
なお、検討会・分科会の都度、会議資料及び議事概要を内閣府防災のホームページに掲載する予定

検討会と分科会の議題

検討会で「**構造** → **考え方・数値案** → **確定**」の順に決め、分科会の結果を検討会へ反映する。各回の後に次回につながる宿題を委員に依頼し、議論を効率化する。

	第1回検討会 10/13	分科会 第1回 10月下旬	分科会 第2回 11月上旬(中旬)	第2回検討会 11月中旬	分科会 第3回 11月下旬	第3回検討会 12月上旬
位置付け	構造・枠組みの合意	現状と論点の整理	案の検討	考え方・数値案の検討	最終とりまとめ	確定
検討会の議題	- 事業の全体像 - 基礎調査結果(ドキュメント調査、アンケート・ヒアリング速報) - 計算式の素案と変数の採否 - 各数値の決め方について(国が統一するか／国が目安を提示し自治体判断にするか／自治体が設定するか) - STEP論と案 - 分科会への依頼事項	—	—	- アンケート・ヒアリング結果 - 分科会の中間報告 - 計算式の修正案、係数の数値案 - 人数で数えない品目／4～7日目の扱い - 各段階の定義	—	- 分科会の最終報告 - 計算式の完成、係数の確定 - 達成水準の決定 - ガイドライン構成案の合意
品目の標準化分科会	—	- 最低基準・推奨仕様・オプションの考え方 - 重点品目の選定 - 調達時の課題	- 品目別の標準リスト案 - 単位・サイズの統一案	中間報告	- 標準仕様案のとりまとめ - 業界団体照会の反映 - 調達チェックリスト案	最終報告
官民連携分科会	—	- 流通備蓄の方式と現状 - 協定運用の課題* - 企業側の負担	- モデルケース案 - 流通備蓄の算入可能性 - 県と市町村の役割分担案	中間報告	- モデルケース集のとりまとめ - 算入・役割分担の型整理	最終報告
▼ 宿題(次回へ)	【検討会】被災者の範囲・段階の切り方への意見／係数の根拠となる知見・データ	【標準化】重点品目の候補／調達時の課題・トラブル事例／最低基準の項目案・単位統一の支障 【官民】協定・流通備蓄の実績／算入条件案(数量確約・引渡し時間等)への見解	【両分科会】中間報告案への事前コメント	【検討会】係数の数値案・段階の定義案への意見	【両分科会】最終報告案の確認 【検討会】取りまとめ案(事前送付)の共有	(1月:関係省庁・自治体への意見照会へ)

* 内閣府『防災分野における地域と企業の連携の新たなあり方検討会』の議論と整合を図る

分科会での検討事項・今後の進め方・宿題

第2回(11月中旬)の予定

日程調整

後日調整のうえ、事務局より改めてご連絡します

議題(案)

- ・ アンケート調査、自治体ヒアリング内容の共有
- ・ 計算式の修正案、係数の数値案
- ・ 各段階の定義、避難率の案
- ・ 分科会の中間報告(減算条件の方向性)



委員の皆様へのお願い(宿題)

全委員共通の宿題: 論点③～⑤について、改めてコメントをご提出ください

※アンケート調査結果・自治体ヒアリングの速報値は、コメントの参考として完成次第共有します

論点③

想定避難者数(N)の設定方法

論点④

減算条件の考え方

論点⑤

段階目標と進捗の測り方

ご回答様式および期限については別途事務局よりご案内いたします